

平成 25 年度財政援助団体監査報告書

第 1 監査の対象

平成 23 年度及び平成 24 年度にしそく観光協会が行った宍粟市補助金に係る出納その他の事務

第 2 監査の期間

平成 25 年 12 月 12 日～平成 26 年 1 月 31 日

第 3 監査の方法

宍粟市補助金が、条例その他関係法令の目的に従い効率的、効果的に使用されているか、その出納事務が適正に行われているかについて、抽出により証書類等を検査するとともに関係職員から説明を聴取した。

第 4 監査の結果

監査の結果、しそく観光協会が行った宍粟市補助金に係る出納その他の事務は概ね良好と認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽易な事項については、監査実施の際、関係職員に口頭で改善又は検討を求めた。

(監査対象補助金) (単位：円)

補助事業名	H22 年度決算額	H23 年度決算額	H24 年度決算額
観光協会助成事業	4,400,000	4,200,000	4,400,000
観光案内看板設置事業	0	1,000,000	1,000,000
観光振興特別補助事業	2,200,000	2,000,000	2,000,000

財政援助団体監査（しそく観光協会）の概要

1. 日 時：平成 26 年 1 月 24 日（金） 13：00～14：30
2. 場 所：宍粟市役所 5 階 監査委員室
3. 出席者
監査委員：楳谷監査委員、藤原監査委員、事務局（上長、三浦）
出席者：西山部長、小田次長、松木課長、前田主査

【監査意見】

しそく観光協会

1. 観光協会助成事業

観光協会事業について、事業内容を精査し市との役割分担を明確にするとともにしそく森林王国協会と一体となり、市の観光振興の中心となっていける自立可能な組織づくりを目指していただきたい。

また、平成 26 年 4 月より市の商工部門と統合されるが、商工会との連携を図りながら、特産品の宣伝、掘り起こしに努めるとともに、自然・歴史文化等の観光資源の保護・活用を図ることにより、宍粟市独自の観光事業の推進に努められたい。

特に本年度は、大河ドラマ「軍師 官兵衛」など市外への発信好機と捉えメディア等をうまく活用しながら PR 活動に努められたい。

事務処理については、一部決裁書類に不備な点が見られた。再度、整理をするなど厳格化に努められたい。

2. 観光案内看板設置事業

本事業は、平成 23 年度より平成 25 年度までの 3 ヶ年で市内の主要な観光看板の設置・改修工事を実施したものであるが、工事発注等の事務処理については、市の契約規則を順守し、公平性、透明性を確保するよう努力されたい。

3. 観光振興特別補助事業

観光振興特別補助事業については、特例として宍粟市の入湯税相当分を観光振興の補助金としている。今後入湯税の減少が予想されるが、関係部局と調整し自立可能な新たな組織づくりに向けた規則等の整備に努められたい。